

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年9月19日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課自然保護・管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第19号

(2) 業務名

令和7年度スマート捕獲促進ドローン調査業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和7年度スマート捕獲促進ドローン調査業務委託契約書（案）及び令和7年度スマート捕獲促進ドローン調査業務委託仕様書（案）（以下「仕様書案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和8年3月13日まで

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち、土木関係建設コンサルタント業務に係る認定を受けている者であること。

(2) 過去10年間（平成27年4月1日以降）に、国又は地方公共団体が発注したドローンによる調査業務を完了した実績を有する者であること。

(3) ドローンが夜間飛行するための飛行マニュアルを策定しており、且つ、二等無人航空機操縦士（国家資格）以上の資格を有するパイロットを確保できる者であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続開

始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告の日から令和7年9月26日(金)正午までとする。

(2) 配布場所

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課のホームページ(静岡県公式ホームページ内)

6 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年9月26日(金)午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 入札参加資格確認資料

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和7年9月29日(月)までに通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書等は返却しない。

オ 提出された申請書等は公表しない。

カ 申請書等に用いる言語は日本語とする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年10月3日（金）午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階会議室2

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送及び電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状（代理人の場合）

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。

(2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

(4) 契約の際に、「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」に基づく誓約書を提出すること。